

稚内しんきん マスコットキャラクター 募集要領

稚内しんきんは、おかげさまで本年10月15日(金)に創立65周年を迎えます。

創立65周年を記念して、お子さまからお年寄まで幅広い方々から、ますます身近に感じていただき、そして親しみやすい金融機関として成長し続けていくため、稚内しんきんマスコットキャラクターを募集します。

記

1. 応募内容

日本の最北端に位置する稚内にふさわしく、幅広い年齢層の方々から親しんでいただけるような動物・魚などのかわいいキャラクターを募集します。

2. 応募資格

稚内しんきんの本・支店が所在する市町村に在住の学生(小学生・中学生・高校生・大学生等)。

3. 募集期限

平成22年6月30日(水)必着

4. 応募方法

下記のいずれかの方法で郵送に限ります。

(1) 手書きで作成の場合

A4サイズ(画用紙)1枚にデザインを描き封書で応募。

(2) パソコンで作成の場合

A4サイズ1枚にデザインを描き(ファイル形式はjpg)CD-Rに保存し応募。

*送料・郵便料は応募者負担

5. 応募にあたっての留意事項

(1) 応募用紙(当金庫ホームページに掲載)とともに作品を郵送してください。

(2) 作品は自作で未発表の作品に限ります。

(3) 応募数に制限は設けません。

(4) マスコットキャラクターは、当金庫ホームページ、ポスター、チラシなどに掲載して幅広く利用します。

(5) 応募作品は返却しません。

(6) 作品の著作権、商標権等、一切の知的財産権は、稚内信用金庫に帰属し

- ます。また、必要に応じて、修正、補作して使用する場合があります。
- (7) 作品の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。
 - (8) マスコットキャラクターは、カラーデザインを基本としていますが、印刷物によっては白黒印刷をする場合がありますので、グラデーションは使用不可とします。
 - (9) マスコットキャラクター決定の際には、氏名、市区町村名、年齢、学校名・学年等を公表します。
 - (10) マスコットキャラクターには、別途愛称を募集します。
 - (11) マスコットキャラクター応募の際の個人情報、マスコットキャラクター応募・決定に係わること以外は使用しません。

6. 選考

応募いただいた作品の中から、稚内しんきん創立65周年マスコットキャラクター選考委員会でマスコットキャラクターを決定します。また、作品の応募状況によっては入賞作品の該当が無い場合がありますのであらかじめご了承ください。

7. 結果発表

10月15日(金)当金庫ホームページで発表します。

8. 賞

マスコットキャラクターに選ばれた作品に応募いただいた方には記念品をプレゼントします。

9. 応募・お問い合わせ先

(1) 応募先

〒097-0022

稚内市中央3丁目9番6号

稚内しんきんマスコットキャラクター募集事務局

TEL 0162-23-5131

(2) お問い合わせ先

稚内信用金庫 業務推進部 (担当:高津、藤田、高橋)

TEL 0162-23-5131

以上

稚内しんきん マスコットキャラクター応募用紙

稚内しんきんマスコットキャラクター募集要領に同意のうえ応募します。

フリガナ			
氏名	※小学生・中学生・高校生の方は、下記に保護者名もご記入ください。		
保護者名			
住所	〒 ー 北海道 ※アパート・マンション名、部屋番号等もご記入ください。		
電話番号	()		
年齢 学年	歳 年生	学校名	
○マスコットキャラクターについてご記入ください。			